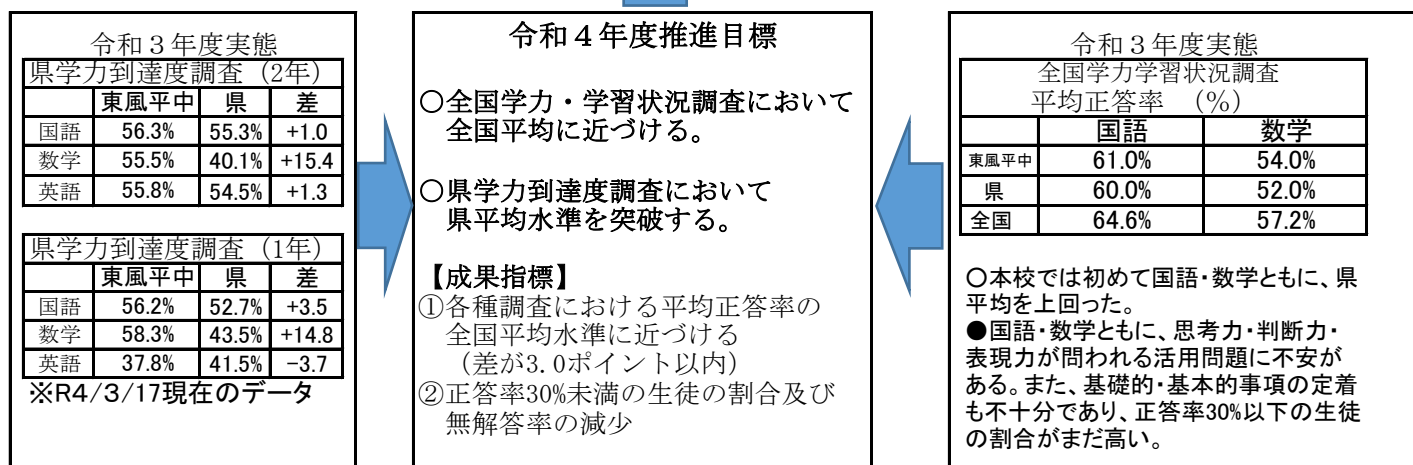


県総括目標:児童生徒一人一人に「生きる力」の基盤となる「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育む

町総括目標:幼児・児童・生徒の「確かな学力」の向上させ「生きる力」育む



取組の重点

「わかる授業・考える授業」の構築による「確かな学力」の向上の推進

取組事項

- 1 「授業改善」に重点をおいた取組の実践。
 - ①「学びの質を高める5つの方策」の共通実践
 - ②校内研修の充実
 - ③家庭学習(授業と連動した宿題)の充実と指導
 - ④生徒が学びに向かう時間における教育相談活動や補習、定期テスト前補習の充実
 - ⑤校内学推計画の推進
- 2 連携のある育ちを意識した小中連携の推進。
 - ①学校間の円滑な接続のための小中連携の推進
 - ②「八重瀬スタンダード」に沿った取組の共通実践

めざす授業像：他者と関わりながら、課題の解決に向かい「問い」が生まれる授業

めざす子どもの姿（「問い」を発しながら問題を解決するプロセス①～④）

主体的	対話的	深い学び
主体的に「問い」をもち、自分なりの考えをもつ	他者との交流を通し、「問い」が生まれ自分の考えを広げ深める	学びの過程を振り返り、新たな「問い」をもつ
①問題を発見する。 ・課題から「問い」を発見する。 ②解決方法を見通す。 ・めざすゴールをイメージする。 ・課題の解決に向けた見通しを持つ。	③課題解決を図る。 ・既習の知識・技能を活用して課題に取り組む ・比較・分類・類推するなど多角的多面的に考える。 ・他者との交流を通して、自分の考えを吟味する。	④課題解決を振り返る ・学びの過程を振り返り、新たな「問い」を見い出す。 ・自己評価を通して、自分の変容を確認する。

学びの質を高める5つの方策

方 策	【視点1】 自己肯定感の強まり	【視点2】 学び・育ちの視点	【視点3】 組織的な関わり
方策1 日常化する 【質的授業改善】	取組事項		
	*教材研究の方法を教職間で共有し、組織的な教材研究を推進する。 ○「教材研究ツール」等を活用し、日常的に授業力を高める。 ○各種学力調査や学力向上Webシステム、授業における基本事項、問いがうまれる授業Support Guide等を活用し、授業改善に取り組む。 ○組織的な取組で活動の充実に努める。 ・教科会の充実→5教科は週時程に組み込む ・授業研究会の充実→一人1研究授業と3参観		
方策2 そろえる 【組織的共通実践】	*めざす授業像を学校全体で共有し、授業を展開する。 ○他者との交流で考えを深める言語活動または主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業を計画的に実施する。 ・自分の思考の過程や感じたことを残す→「書く活動」を視点に入れた授業実践を行う。 ○めあての明記と、まとめ・振り返りの確実な実施。 ・めあてと正対したまとめにする ○下位生徒の基礎学力を引き上げる。 ・定着状況の的確な把握と必要に応じた手だてを講じる		
	*互いに高め合える集団づくりを通して、自主的・実践的な態度を育成する。 ○支持的風土をつくる学級経営の充実を図る。 ・学級担任、教科担任をはじめ、全職員の協働体制の下に各学級の学級経営を担っていくという意識づけをする。 ○生徒指導の三つの機能を生かした授業実践をする。 ・Q-Uアンケートの効果的な活用 ○学級活動および生徒会活動の充実を図る。 ・様々な場面で集団のリーダーを育成し自治的能力の向上及び主体的な活動を推進する。(気づき考え実行する)		
方策3 支える 【発達の支援】	*学校全体で授業改善を推進し、生徒の学力向上を図る。 ○教員が学力向上の具体的到達目標を共有し、学力向上マネジメントによる取組を充実させる。 ・学校課題を明確にして目標を設定し、その達成を目指す。 ○教職員評価システムとの連動。 ・個人課題を明確にして目標を設定し、その達成を目指す。 ○週案を活用して、言語活動の見える化を図る。 ・必要に応じて指導者や管理職より助言をもらう。		
	*教育行政による効果的な学校支援体制を構築する。 ○学力向上推進室、島尻教育事務所、市教育委員会による学校支援訪問を通して学力向上に係る取組に対して指導助言してもらう。 ○小中連携を主たる目的とした町内学推担当会における情報交換などの充実。 ・小中連携の効果的な在り方を模索し、教育行政とも連携して取り組んでいく。 ○地域行事やボランティア活動などへの参加を奨励する。 ・総合的な学習の時間において、地域人材を活用した体験学習及び講演会などを実施する。		
方策4 見通す 【学校組織マネジメント】	*教育行政による効果的な学校支援体制を構築する。 ○学力向上推進室、島尻教育事務所、市教育委員会による学校支援訪問を通して学力向上に係る取組に対して指導助言してもらう。 ○小中連携を主たる目的とした町内学推担当会における情報交換などの充実。 ・小中連携の効果的な在り方を模索し、教育行政とも連携して取り組んでいく。 ○地域行事やボランティア活動などへの参加を奨励する。 ・総合的な学習の時間において、地域人材を活用した体験学習及び講演会などを実施する。		
	*教育行政による効果的な学校支援体制を構築する。 ○学力向上推進室、島尻教育事務所、市教育委員会による学校支援訪問を通して学力向上に係る取組に対して指導助言してもらう。 ○小中連携を主たる目的とした町内学推担当会における情報交換などの充実。 ・小中連携の効果的な在り方を模索し、教育行政とも連携して取り組んでいく。 ○地域行事やボランティア活動などへの参加を奨励する。 ・総合的な学習の時間において、地域人材を活用した体験学習及び講演会などを実施する。		
方策5 つなぐ 【学校連携・地域連携】	*教育行政による効果的な学校支援体制を構築する。 ○学力向上推進室、島尻教育事務所、市教育委員会による学校支援訪問を通して学力向上に係る取組に対して指導助言してもらう。 ○小中連携を主たる目的とした町内学推担当会における情報交換などの充実。 ・小中連携の効果的な在り方を模索し、教育行政とも連携して取り組んでいく。 ○地域行事やボランティア活動などへの参加を奨励する。 ・総合的な学習の時間において、地域人材を活用した体験学習及び講演会などを実施する。		
	*教育行政による効果的な学校支援体制を構築する。 ○学力向上推進室、島尻教育事務所、市教育委員会による学校支援訪問を通して学力向上に係る取組に対して指導助言してもらう。 ○小中連携を主たる目的とした町内学推担当会における情報交換などの充実。 ・小中連携の効果的な在り方を模索し、教育行政とも連携して取り組んでいく。 ○地域行事やボランティア活動などへの参加を奨励する。 ・総合的な学習の時間において、地域人材を活用した体験学習及び講演会などを実施する。		

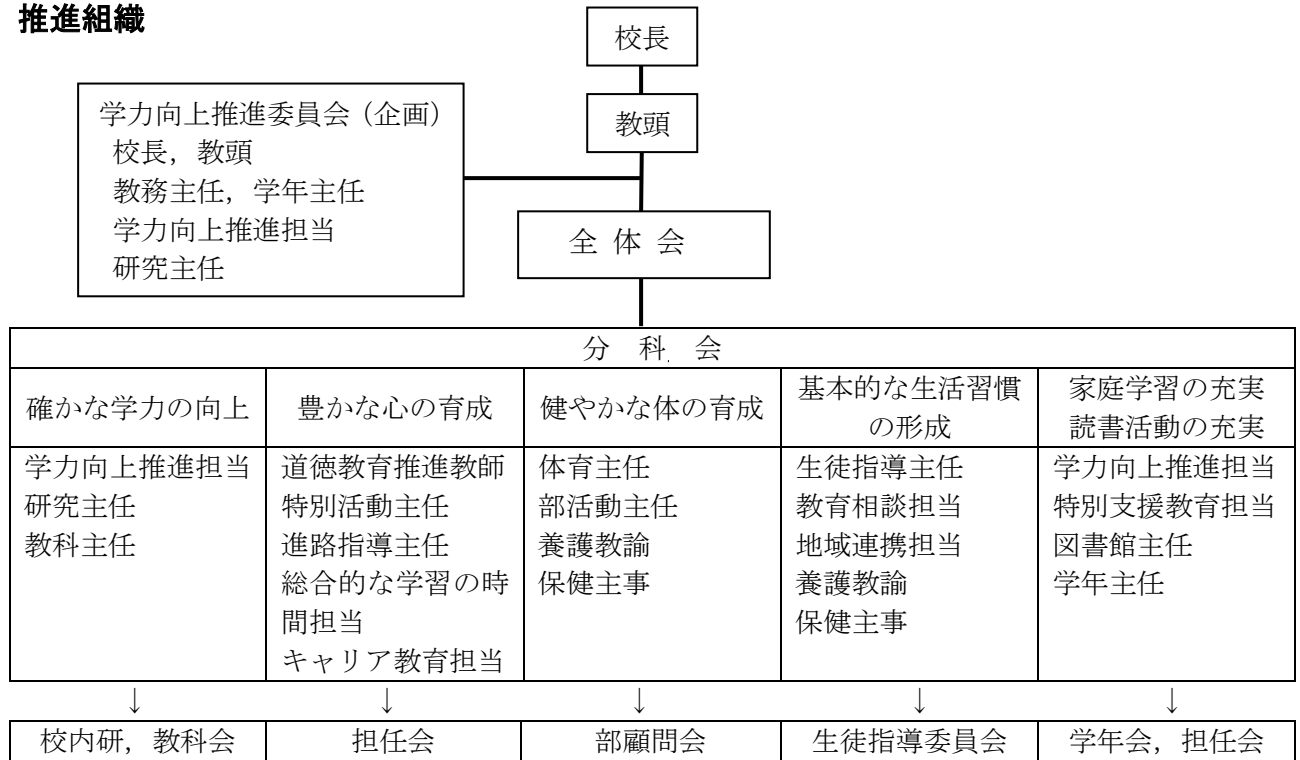


評 価	
全職員が生徒の「問い」が生まれる研究授業を行う。	
毎時のめあての明記と、まとめ・振り返りを確実に実施する。	
授業と連動した宿題を評価し、生徒の学習改善に生かす指導を行う。	
小学校の研究授業や学校行事等に参加し、小学校職員と交流する。(小中連携の強化)	
各種調査を分析し、年間指導計画に位置付け指導を徹底する。 昨年度の結果を今年の授業に生かして実践する。	
読書活動において、全生徒が20冊以上本を読む。	

評価→【達成状況 90%以上→A 70%以上90%未満→B 70%未満→C】

【課題】 ①各種調査において活用問題(記述式問題)の正答率が低い。 ②教科としての、「問い」を生み出す授業の計画と実践。 ③小中連携における合同研修の機会をつくる。	【次年度への対応策】 ①生徒が学びに向かう時間(補習等)の計画的かつ効果的な実施と点検 ②教科会の充実 ③オンライン研修等のICTの積極的な活用
--	--

1 推進組織



2 確かな学力の向上

重点目標

- 各教科の確かな学力の向上を図る(全国学力・学習状況調査で全国水準に近づける)
- 主体的に学習に向かう態度や心構えの育成を図る
- 校内研修などを通して、学びに向かう生徒の育成を図る
- 小中連携をもとにした「学びの一貫性」を図る

(1) 確かな学力の向上

- ① 県学力到達度調査(2月:1, 2年)や全国学力調査(4月:3年), 「学びのたしかめ」(6月:全学年)等の実施・分析を行い、事後の指導につなげる。(マネジメントサイクル)
- ② チームティーチングや少人数指導などを通して、個に応じた学習指導に努める。
- ③ めざす授業像(他者と関わりながら課題の解決に向かい「問い」が生まれる授業)の実践。
- ④ 毎時のめあての明記とまとめ・ふり返りの確実な実施を行う。
- ⑤ 漢字検定, 数学検定, 英語検定, ワープロ検定等の各種検定を積極的に奨励する。
- ⑥ 学力向上強化月間を4・9・1~3月に設定し, 学年や教科で取り組みを計画し実施する。
- ⑦ 生徒が学びに向かう時間を利用して, 意図的かつ計画的に個に応じた学習指導を行う。
- ⑧ 八重瀬町教育の日(12月)における発表を通して, 学校の実践内容を地域に公開する。

(2) 学習に向かう態度や心構えの育成

- ① 2分前着席(始業ベルが鳴り始める前に学習用具を準備し着席しておく)の徹底を図る。
- ② 始業時に黙想をさせるなど, 話を集中して聞く態度や, 場に応じた話し方の指導を行う。
- ③ 学習用具を整えて授業に向かうことができるように指導を行う。

(3) 校内研修の充実

- ① 校内研修や一人1研究授業, 問いが生まれる授業の計画的な実施等を通して, 「わかる授業・考える授業」への指導方法の工夫改善に努める。
- ② 各種調査の分析・考察を行い, 授業への活用を図る。
- ③ 教科会を充実・強化させることで, 指導の工夫改善と互いの指導力向上を目指す。

(4) 小中連携の推進

- ① 小学校の研究授業や学校行事等を見学するなど、小中の教員の交流の機会を増やす。またオンライン研修等を実施し、交流方法の多様性を図りながら、お互いの教育実践内容を共有していく。
- ② 異校種の公開授業等へ積極的に参加し、多様な視点からの意見交換で指導力の向上を目指す。
- ③ 情報交換を密にすることで、系統性のある学びを構築する。

3 豊かな心の育成

重点
目標

- 思いやり・助け合いや勤労観・職業観を育てる取組の充実を図る
- ボランティア活動や体験活動などに参加することができる
- 言葉による伝え合う力の形成を図る

(1) 勤労観，職業観の指導

- ① 総合的な学習の時間の一環として、職場体験学習を実施する。
- ② 3年間を見据えた計画的なキャリア教育や進路指導を行う。
- ③ 清掃活動や給食当番活動などを通して、勤労意欲や態度を養う。

(2) 人と関わる体験活動の充実

- ① 地域行事やボランティア活動などへの参加を奨励する。
- ② 朝の奉仕活動(清掃)を奨励する。
- ③ 総合的な学習の時間において、地域人材を活用した伝統芸能の授業を実施する。

(3) 言葉による伝え合う力の形成

- ① 学級活動における話し合い活動の充実を図る。
- ② 各教科・領域における説明，討論などの言語活動の充実を図る。
- ③ 人間関係を築く力を育成するなど、学級経営の充実を図る。

(4) 自治的能力の向上

- ① 様々な場面でリーダーを育成する。
- ② リーダーを中心に学級や生徒会などを組織として機能させる。
- ③ 「(全校人数)人の挑戦」を実施する。
- ④ 青少年赤十字(JRC)の精神を生かし、主体的な活動を推進する。(気づき考え実行する)

(5) 学年をこえた「縦のつながり」を意識した態度の育成

- ① 生徒会活動や部活動などを通して異学年活動を充実させることで、先輩としての自覚と自信を持たせる。
- ② 小中連携における小学生との交流のなかで、中学生としての自覚を促し、今後の学校生活に見通しを持たせる。

3 健やかな体の育成

重点
目標

- 健康・体力の保持増進に努める
- 望ましい食習慣の形成を図る
- 安全教育の徹底に努める

(1) 健康・体力の保持増進

- ① 教科体育や部活動，スポーツ活動を充実し，体力の向上を図る。
- ② 教科や学級指導などを通して，自己管理能力を育成する。
- ③ 学級指導や掲示教育を充実し，健康づくりに関する意識を高めていく。

- (2) 望ましい食習慣の形成
 - ① 教科や学級指導などを通して、食育に係る自己管理能力を育てる。
 - ② 掲示活動や校内放送を活用し、食生活に関する意識を高める。
- (3) 安全教育の徹底
 - ① 学校施設の定期的な安全点検を実施する。
 - ② 不審者侵入対策や避難訓練等を実施する。
 - ③ 登下校の安全指導を徹底する。

4 基本的な生活習慣の形成

重点
目標

- 自ら進んであいさつすることができる
- 8時00分登校を奨励し、遅刻生ゼロを目指す
- 学校生活のきまりや規則を守り、他人に迷惑をかけない
- 目標を持ち、その達成に向けて努力することができる

- (1) 自ら進んであいさつすることができる
 - ① 効果的なあいさつ運動を展開する。
 - ② 学校の教育活動全体を通じた指導を行う。
- (2) 8時00分登校を奨励し、遅刻者ゼロを目指す
 - ① 家庭との連携を図りながら取り組んでいく。
 - ② 継続した指導を行い、生活リズムの確立を促していく。
- (3) 学校生活のきまりや校則を守り、他人に迷惑をかけない
 - ① 時間を守り、規則正しい学校生活が送れるように指導を徹底する。
 - ② 他人に迷惑や不快感を与えない言動を身に付けさせる指導を行う。
 - ③ 公共物を大事に扱い、礼儀やマナーを身に付けさせる指導を行う。
- (4) 目標を持ち、その達成に向けて努力することができる
 - ① 「徳・知・体」の3つの側面に沿った目標を設定させる。
 - ② 目標を振り返る活動を通して、その達成に向けて努力する姿勢を養う。

5 家庭学習の充実，読書活動の充実

- (1) ねらい
 - ① 家庭（自主）学習を推進することによって学習の習慣化を図り、基礎学力を培う。
 - ② 読書を通して生徒の確かな学力や豊かな心などの育成を図る。
- (2) 達成目標
 - ① 家庭学習及び宿題：「全学級、提出率 95%」
 - ② 読書活動：「全生徒が2月までに20冊以上本を読む」
- (3) 取り組み方法
 - ① 家庭学習の充実
 - ア 月曜日～金曜日は、次のように5教科を固定し、課題を与える。
月（国語） 火（社会） 水（数学） 木（理科） 金（英語）
 - イ 平日が祝日等で休みの場合は、前日に課題を与え、取り組ませる。
 - ウ 教科担任は、計画的に課題を与える（ワークシートやワーク等）。
※ワークシートを活用する場合は、各担任のメールボックスに入れる。
 - エ 登校次第、生徒は各教室の所定の場所に課題を提出する。
 - オ 各学級の係は、提出状況を一覧表に記録する。学級の係は、宿題をまとめて学年室へ提出する。
 - カ 各教科担任は、課題の内容をABC等で評価し、生徒へ返却し生徒の学習改善を促す。
ワークシートは教科ファイル等に綴らせる。
 - キ 課題は評価材料とする。
 - ク 土曜日～日曜日は、1週間の学習内容を各自で振り返り、自主学習ノートに取り組ませる。

- ケ 登校次第，生徒は各教室の所定の場所に自主学習ノートを提出する。
- コ 担任は，自主学習ノートの内容を確認し，金曜日までに生徒に返却する。

※教科会で、宿題についての内容(授業との連動)、点検、記録、返却などについて、実施状況の確認を行い、充実した家庭学習になるように努める。また、各学年学力向上推進担当は、担任と連携して「家庭学習の必要性」や「家庭での継続学習の意義」などについて、掲示などを通して常に意識づけが図れるように工夫をする。

② 読書活動の充実

- ア 朝の自主活動は読書活動を推奨する。
- イ 読書月間や読書旬間を設け，目標達成賞等の表彰を行い，読書意欲を高める工夫を行う。
- ウ 図書の紹介や月毎の読書冊数等を提示するなど，啓発活動を工夫して行う。
- エ 多読者を表彰する。

(4) 学級担任

- ① 自主学習ノートの点検や必要に応じてコメントを記入する。
- ② 意欲づけができるような工夫を行う。(家庭学習点検表，読書貸し出し冊数グラフ等)
- ③ 各教科担任と連携し，必要な生徒へは支援を行う。

(5) 学年

- ① 取り組みの弱い生徒への対応を講じる。学年全体で支援する。
- ② 学習支援員を活用し，必要な生徒の支援や学級の支援を行う。

(6) 教科

- ① 授業開き等で効果的な学習方法(家庭学習含む)を説明・紹介する。
- ② 授業と連動した宿題や家庭学習課題を定期的に出し，基礎学力の定着を図る。
- ③ 図書館を活用した学習指導の展開を図る。

6 その他

(1) 活用問題を意識した取組について

- ① 全教科で取り組む。授業や定期テスト等で活用問題を出題し，分析する。※校内研修や教科会等で検討する。
- ② 学力向上月間等で活用問題に特化した取組を行う。

(2) 放課後の補習の時間について

- ① 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の放課後を補習の時間にあてる。(生徒が学びに向かう時間)
- ② 放課後補習については、各学年・各教科担当で、授業の進度についていけない生徒や各種調査に向けた取組及び各種テストでの正答率が低い生徒への個別的な補習を行う時間とする。実施にあたっては、各教科担当の裁量にて行うが、他教科との重複などがないように、担任会や学年会にて適宜連絡及び調整をする。

(3) テスト前補習について

- ① テスト前部停の時間を有効に活用し、定期テストに向けた学習の取組をすすめ、学習意欲の向上、基礎学力の向上を図る。
- ② 対象の教科は国社数理英の5教科とし、各教科(5教科)の教師指導のもと補習を学年全体で行う。教科担当によるテストに向けた学習の仕方へのアドバイスなどで家庭での学習を支援する。
- ③ 申込書を提出した希望者のみ参加するが、補習が必要と思われる生徒には積極的に声かけして参加を促す。
- ④ 補習の内容は自学自習を基本とし、教科書・ノート・問題集・プリントなどは、各自生徒が準備する。

(4) 分析・評価

- ① 随時、取組の現状、成果と課題を分析し、資料等を配布したり、状況報告会を開いたりして、生徒・保護者・地域に公表する。⇒学力向上実践発表会(八重瀬町教育の日)

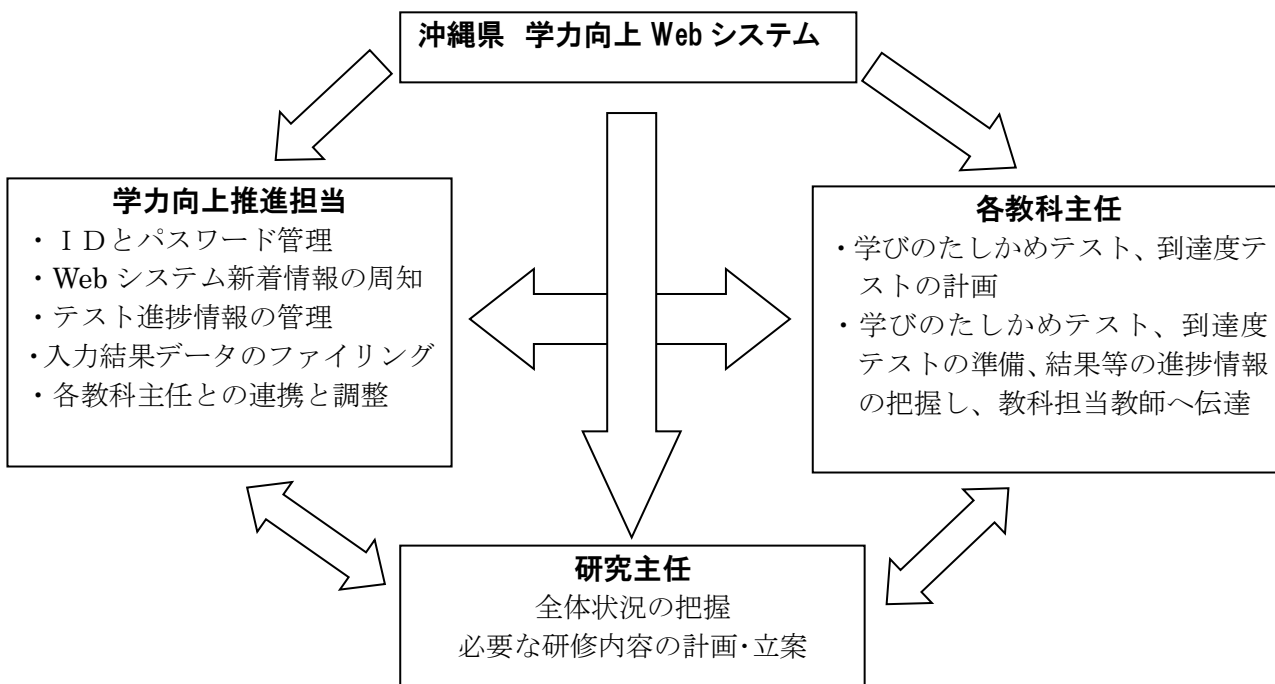
7 「学力向上 WEB システム」

(1) 学力向上 Web システムの運用について

- ① 各教科(国語・数学・英語・理科・社会)は、「県学力定着状況調査(学びのたしかめ)」及び「県学力到達度調査問題」における実施月を年間指導計画に入れる。
- ② 「県学力定着状況調査(学びのたしかめ)」は、各教科の授業にて実施し、採点と入力作業は教科担当教師が行う。
- ③ 「県学力向上 Web システム」への結果入力後は、分析結果をもとに「全国学力学習状況調査」や「沖縄県学力到達度調査問題」等の対策に活用する。

(2) 実施までの流れ

- ① 4月上旬、学力向上推進担当は Web システムの「ユーザーID」及び「パスワード」を教科主任に伝える。
- ② 学力向上推進担当は「県学力向上 Web システム」の更新情報チェックを随時行い、更新情報や問題の訂正等の情報を教科主任へ伝える。
- ③ 各教科担当者は調査問題、訂正等をダウンロード、印刷し、準備する。
- ④ 学力向上推進担当は、入力された調査結果等の進捗状況を各教科主任へ伝える。また、教科主任は学力向上推進担当から進捗状況の報告を受けて、教科内で進捗状況の把握、管理を行う。
- ⑤ 「全国学力・学習状況調査」、「沖縄県学力到達度調査問題」等について学力向上推進担当者は、研究主任や各教科主任等と連携し、対応する。



調査問題一覧（県学力向上Webシステムを活用する各種調査のこと）

- ◎ 「全国学力学習状況調査」・・・対象3学年 4月19日(火)実施
- ◎ 「学びのたしかめ」・・・対象全学年（国語・数学・英語）

実施月	教科	学年	出題範囲
6月	国語	1学年	小学校までの全部
		2学年	中学校1学年まで（小学校も含む）の全部
	数学	1学年	小学校までの全部
		2学年	中学校1学年まで（小学校も含む）の全部
	英語	2学年	中学校1学年の全部 ※「聞くこと」、「話すこと」は除く。
		3学年	中学校1・2学年の全部と中学校3学年の一部 ※「聞くこと」、「話すこと」は除く。

- ◎ 「県学力到達度調査」・・・対象1～2学年（2月に実施）